

前回(第4期)募集時の質問への回答事項

NO	質問	回答
1	現指定管理者において、修繕による臨時休館を行った実績はありますか。実績がある場合、年間何日の臨時休館があったか詳細をご教示ください。	指定管理者による修繕のために行った臨時休館の実績はありません。
2	グループでの応募の場合、主たる事業所は全ての参加団体が県内に設置している必要があるでしょうか？それとも構成団体のいずれかが設置していればよいでしょうか？代表団体である必要はありますか？	グループ申請者の代表者は、県内の事務所について主たる事務所を有することを要件とします。
3	「事業計画書」(様式2)は、フォントやフォントサイズを変更してもよろしいでしょうか。また、余白などの調整は可能でしょうか。また、印刷方法(白黒カラー・両面片面・用紙サイズ)の指定、ページ数の制限はございますか。	フォントやフォントサイズの変更は可能です。余白の調整も可能ですが、綴じた状態でも無理なく読める余白は確保してください。印刷の白黒カラーの指定はありません。綴じた状態でも無理なく読めれば両面印刷でも差し支えありません。ページ数の制限はありません。綴じた状態でA4サイズになるようにしてください。
4	(オ)直近年度の事業実績、(カ)直近3期分(平成29年度～令和元年度)の決算書類等となっていますが、提案書提出日の6/8までに令和元年度の書類を用意することができない可能性があります。(オ)平成30年度、(カ)平成28～30年度までの3期(または平成29～30年度の2期)でも良いでしょうか。	令和元年度の書類の提出が難しい場合は、(オ)は平成30年度、(カ)は平成28～30年度の3事業年度分をご提出ください。
5	納税証明書はその3の3で良いでしょうか。	応募者において未納の税額がないことを確認させていただくもので、記載の税目がわかるものをご提出ください。
6	神奈川県労働大学講座は、自主事業ではなく神奈川県が実施しているという認識でお間違えないか？	労働大学講座は、県が実施していたものを平成30年度から公益財団法人神奈川県労働福祉協会の自主事業として実施されるようになったもので、県は共催者として協力しています。
7	外部評価委員会の構成人数、ご役職等、可能な範囲でご教示ください。	神奈川県立かながわ労働プラザ指定管理者外部評価委員会は、公認会計士、弁護士等の5名で構成されています。県のホームページに概要を掲載しています。
8	面接の制限時間をご教示ください。また、面接時は配布資料やパワーポイントの使用は可能でしょうか。	前回は1団体のみの応募で、全体で60分程度、説明30分以内、質疑応答30分以内という整理で行いました。パワーポイントの使用は可能ですが、申請書類に記載のない新しい提案等(配布資料を含む)はできません。
9	外部評価委員の評価点数が一番高い団体を、県の行政改革本部が候補者として選定しない場合があるのでしょうか？過去にそのような事例がありましたらその事例と選定しなかった理由(根拠)をご教授ください。	県のホームページ「指定管理者の選定手続きについて(平成24年度)」の「行政改革推進本部結果の「確認結果」」をご覧ください。 http://www.pref.kanagawa.jp/docs/hy8/cnt/f5586/p554448.html
10	過去の行政改革本部の選定に係る会議の議事録をご開示ください。	県のホームページ「指定管理者の選定手続きについて」に、年度ごとに選定手続きの結果が公表されています。 http://www.pref.kanagawa.jp/docs/hy8/cnt/f5586/index.html
11	修繕費用30万円「以下」の小規模なものとありますが、参考資料7では1件あたり30万円「未満」のものが指定管理者の負担となっています。どちらが正しいでしょうか。	参考資料7の「1件あたり30万円未満」が正しいです。募集要項の記載を訂正しました。
12	現指定管理者が施設利用をする場合には、神奈川県労働福祉協会として利用する場合、自主事業として利用する場合に関わらず利用料金を支払っているとの理解でよろしいでしょうか？	指定管理者が行う自主事業のための施設利用にあつては、利用料金を支払っていません。
13	指定管理以外の部分に係る光熱水費及び電話料は県が負担(指定管理者に対し、かながわ労働センターが支払い)とありますが、労働プラザ全体の光熱水費及び電話料は事業者の選定および契約を指定管理者が行うという解釈でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
14	現地説明会の際に現在の指定管理者はトレーニングルームに職員を常設していない旨を伺いました。機器利用にあたっての指導及び助言とは具体的にどの程度の水準で行えばよいでしょうか。	利用者の安全のため、トレーニング機器の正しい利用方法等の指導を求めます。
15	施設(室)ごとの過去3か年の減免利用とキャンセルの件数・金額を教えてください。(具体的団体名が難しいようでしたら区別で結構です)	ご要望の資料について集計しておりませんので、お示しできません。
16	指定管理者が自主事業をする場合の利用料金の減免は可能か？また、現在は指定管理者が自主事業をする場合に指定管理者に利用料金を支払っているか？	指定管理者が行う自主事業のための施設利用にあつては、利用料金を支払っていません。(再掲)
17	過去3年間で購入した実績のある図書のタイトルと年度別購入金額をご教示ください。	ご要望の資料について作成しておりませんので、お示しできません。
18	労働関係図書の貸出件数についてご教示ください。	令和元年度の労働関係図書(DVDを含む)の貸出し件数は、1,234件でした。
19	現指定管理者の自主事業について、施設(室)ごとの件数及び人数についてご教示ください。	指定管理者による経営のノウハウを含む情報となりますので、詳細はお答えできません。
20	現在、支払いにおけるキャッシュレス決済の導入は行われておりますでしょうか。導入実績がある場合は具体的内容をご教示ください。	導入はしていません。
21	労働プラザ運営委員会の設置とありますが、これに参加する「関係団体」の構成を教えてください。	指定管理者、かながわ労働センター、設備・警備・清掃の受託事業者です。

前回(第4期)募集時の質問への回答事項

NO	質問	回答
22	現指定管理者の再委託先及び業務名ごとの委託金額のご開示をお願いいたします	指定管理者による経営のノウハウを含む情報となりますので、詳細はお答えできません。
23	備品を県に無償譲渡とありますが、備品の定義をご教示ください。	比較的長期間にわたって、その性質又は形状を変えずに使用に耐えるもので、購入価格が5万円以上の物品です。(令和5年4月1日から規則改正により10万円以上となっています)
24	現在実施されている簡易アンケートの項目および過去3年間の実施結果内容をご教示ください。また詳細アンケートの項目と実施時期、過去3年間の実施結果内容をご教示ください。	指定管理者による経営のノウハウを含む情報となりますので、詳細はお答えできません。
25	過去、当施設が避難所として開設された実績はありますか。ある場合は詳細をご教示ください。また、「地震等災害時における避難施設などの提供に関する協定書」について、詳細な内容をご教示ください。	避難所として開設された実績はありません。「地震等災害時における避難施設などの提供に関する協定書」の公表は控えさせていただきます。
26	当施設の指定管理者がネーミングライツパートナー制度に応募することはできますか？	県ホームページ「ネーミングライツパートナーの募集について」の募集結果(詳細は施設ごとにリンク)をご参照ください。募集要項に応募資格が記載されています。 http://www.pref.kanagawa.jp/docs/gh8/nr/index2.html
27	貸出物品一覧表の物品の、それぞれの配置場所をご教示ください。	ご要望の資料について作成しておりませんので、お示できません。
28	破損している、通常使用のできない備品はないということでしょうか？	破損している、通常使用のできない備品はありません。
29	貸出備品にパソコンが1台しかありませんが、事務所には数台あったように見受けられましたが、どのように考えればよろしいでしょうか？	貸出物品一覧に記載の物品は、県(かながわ労働センター)が所有するもので、施設運営に必要な物品として貸出しています。一覧に記載のないものは指定管理者の所有物です。
30	貸出物品一覧とは、県の備品の一覧と理解すればよろしいでしょうか？その場合、一覧に記載のないものは現指定管理者の所有物との理解でよろしいでしょうか？	貸出物品一覧に記載の物品は、県(かながわ労働センター)が所有するもので、施設運営に必要な物品として貸出しています。一覧に記載のないものは指定管理者の所有物です。(再掲)
31	評価の視点として、「業務の一部を委託する場合の業務内容」とありますが、業務を委託したほうが配点が高いのでしょうか？しない方が配点が高いのでしょうか？ どちらの視点で評価をされるのかをご教示ください。	いずれの視点の評価が高いかについては、お答えできません。
32	現在、一定の期間においてキャンセル料を徴収したり、システム利用の停止などの不利益処分をしているようです。一方で、条例上は利用料金の不還付の規定しかありません。どのような根拠でキャンセル料を徴収しているのでしょうか？ また、キャンセル料の徴収の内容は、県と協議の上、変更することも可能という認識でよろしいか？	現指定管理者が県と協議のうえ実施しています。
33	現在の職員配置(運営体制)についてご教示ください。また、運営時の現在の常勤職員数、非常勤・アルバイト職員数と役職ならびに職種別に内訳をご教示ください。	指定管理者による経営のノウハウを含む情報となりますので、詳細はお答えできません。
34	防火責任者を置くとなっていますが、防火管理者の資格は必要でしょうか？	現在の消防計画では、防火管理者の資格は必須ではありませんが、今後、法令等の改正、管理区分の変更、消防署の査察等に伴う解釈により必須となる可能性もあります。
35	ホームページによると既に新しいシステムが令和2年3月31日の導入されているようです。また、指定管理者が購入した備品は県に寄付することになっています。このシステムのための費用は計上しておくべきでしょうか？	指定管理者は、神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会が運営するe-kanagawa施設予約システムを活用して利用受付を行う立場なので、当該システムを運用するための費用の計上は不要です。
36	現地説明会の際に各所で英語、中国語、韓国語等での利用ルールに関する表記を確認いたしました。過去3年間の外国人利用実績(利用人数等)ならびに国別利用実績をご教示ください。	ご要望の資料について集計しておりませんので、お示できません。
37	トレーニングマシンの年間利用人数推移を教えてください。	令和元年度のトレーニング機器の利用人数は、2,686人(延数)です。
38	設備使用料、自主事業受講料、事業外収入の内訳をご教示ください。内訳の開示が困難な場合は事業外収入とは具体的にどのような収入かのみをご教示ください。	設備使用料は神奈川県立かながわ労働プラザ条例の別表2に記載の各種設備、自主事業受講料は各種講座の受講料、事業外収入はコピー等利用料です。
39	現在コロナ禍により臨時休館していますが、その休館分の保障等の条件は、県と指定管理者でどのように決められていますか？今後もこのような状況が発生する可能性があるため、事例として今回の条件ご参考までに教えてください。	新型コロナウイルス感染拡大防止のための休館に対する補償を含め、あらかじめ取決めている補償等の条件はありません。
40	事業費とは、自主事業に係る経費との理解でよろしいでしょうか？自主事業に係る職員の業務(受付・案内やポスター制作・掲示等)の人件費は、施設管理に係る職員の業務と合わせて、人件費に含んでよいという理解でよろしいでしょうか？	収支決算状況の支出項目の事業費には、自主事業にかかる経費を記載していますが、自主事業の実施にかかる費用は、人件費を含め自主事業による収入で賄うこととされています。
41	指定管理以外の部分に係る維持管理に要する経費は県が負担(指定管理者に対し、かながわ労働センターが支払い)とありますが、労働プラザ全体の維持管理に関して、委託業者の選定を含め指定管理者が全て行うという解釈でよろしいでしょうか？	委託業者の選定、指定管理以外の部分にかかる維持管理経費の算出や請求を全て指定管理者が行っています。

前回(第4期)募集時の質問への回答事項

NO	質問	回答
42	収入の下記項目において、詳細な内訳をご開示ください。 光熱水費・維持管理費負担金収入 / 自主事業・事業外収入	光熱費・維持管理費等負担金収入は、県及び入居団体分の光熱費・維持管理費等負担金収入です。 自主事業・事業外収入は、各種講座の受講料、コピー等利用料です。(一部再掲)
43	支出の下記項目において、内訳金額をご開示ください。内訳の開示が困難な場合はそれぞれに関して具体的にどのような支出に該当するものかご教示ください。 【管理費】 消耗品費 / 施設・設備維持管理費 / 広告宣伝費 / 業務委託費 / その他管理費 / 法人経費負担金 【事業費】 報償費 / 広告宣伝費 / その他事業費 / 情報コーナー事業費	指定管理者による経営のノウハウを含む情報となりますので、詳細はお答えできません。 消耗品費は管理施設消耗品代、施設・設備維持管理費は建物総合管理に要する経費、広告宣伝費は広報経費、業務委託費は各種保守点検料、その他管理費は電話料や郵送料、法人経費負担金は複写機等分担金です。 報償費は各種自主事業実施団体・講師への報償費、広告宣伝費は自主事業の広報経費、その他事業費は自主事業の開催費や教材費、情報コーナー事業費は図書管理システム運営費、新聞・図書購入代です。
44	現在、リース契約をしている物件をご教示ください。 また引き継ぎ必要はありますか？	指定管理者による経営のノウハウを含む情報となりますので、詳細はお答えできません。
45	事業所税・法人税等とありますが、現指定管理者の法人として支払う法人税を神奈川労働プラザ指定管理業務に計上しているという理解でよろしいでしょうか？ また、事業所税の現在の金額をご教示ください。	事業所税・法人税等については、指定管理者の負担分を計上しています。金額についてはお示しできません。
46	過去3か年分の報告書をご開示ください。(個人情報黒塗り等していただいて結構です)	過去3か年において、事故・不祥事等に関する報告は受けておりません。
47	29年度の施設・設備の修繕項目として、「LED電球切替」がありますが、管理範囲全域がLED電球に切り替えられているという認識でよろしいでしょうか。一部切替の場合、該当箇所をご教示ください。	29年度のLED電球切替は、多目的ホールのダウンライトの交換のみを行ったものです。
48	次期指定管理期間に、発生が予想される施設・設備の修繕案件等があればご教示ください。	次期指定管理期間に発生が予想される修繕は想定しておりません。
49	実際の、昨年度の月例業務報告書について、個人情報を除いた部分をご開示ください。	指定管理者による経営のノウハウを含む情報となりますので、お答えできません。
50	労働プラザは平成7年8月に設置されていますが、現在までの管理者を教えてください。(指定管理者制度に移行後は指定管理者)	平成7年10月～平成18年3月 県から(公財)神奈川県労働福祉協会に公の施設部分の管理運営を委託 平成18年4月～令和3年3月(=平成33年3月) 指定管理(第1期～第3期) (公財)神奈川県労働福祉協会が公の施設部分の管理運営を行う
51	現指定管理者には、県の人事異動発令を拝見すると理事に前県職員も含まれているかと思いますが、県からの出資も入った第3セクターでしょうか？	公益財団法人神奈川県労働福祉協会は第3セクターではありません。
52	現指定管理者の公益財団法人 現指定管理者の貸借対照表には地方公共団体補助金及び助成金が計上されていますが、こういった目的のものでしょうか。指定管理者としての業務(自主事業講座等)の講師料等に用いられていることはないのでしょうか？	指定管理部分に関連する項目ではないため、お答えできません。
53	現指定管理者から公益財団法人神奈川県労働福祉協会へ講座委託料や講師料等として業務委託されているものはありますか？もしありましたらその講座や業務内容を教えてください。	指定管理者による経営のノウハウを含む情報となりますので、お答えできません。
54	質問へのご回答は遅くとも一週間以内には公表されると想定してよろしいでしょうか？	順次、産業労働局労働部雇用労政課のホームページに掲載します。
55	収支計画書を作成するにあたり、現在のように新型コロナウイルスの影響を考慮すると利用や自主事業が制限され大幅な収入減となることが予想されます。同影響を加味せず通常の状態を想定して収支計画書を作成することによってよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
56	事業計画書を作成するにあたり、現在のように新型コロナウイルスの影響を考慮するとイベント等各種催し物が制限されることとなります。同影響を加味せず通常の状態を想定して事業計画書を作成することによってよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
57	諸室の貸出の際に行う業務(鍵の貸出、使用後の室内のチェック等)を具体的にご教示ください。	ご要望の資料について作成しておりませんので、お示しできません。
58	設備機器等の保守管理において、メーカー保守を規定しているものはございますか。	ありません。
59	電力契約につきまして、下記をご教示ください。契約先、契約電力量(kw)	指定管理者による経営のノウハウを含む情報となりますので、お答えできません。
60	音響設備、音響ワゴン、音楽スタジオ器材の点検に関しまして、「必要に応じて行う」と記載がございますが、現在は何のくらいの頻度で実施されておりますでしょうか。また、点検は専門業者が行っているのでしょうか。	指定管理者による経営のノウハウを含む情報となりますので、お答えできません。
61	トレーニング機器の点検は専門業者が行っているのでしょうか。	指定管理者による経営のノウハウを含む情報となりますので、お答えできません。
62	現在の同委員会のメンバー構成をご教示ください。	指定管理者、学識経験者、かながわ労働センター等の県職員、労働関係団体の職員等で構成されています。

前回(第4期)募集時の質問への回答事項

NO	質問	回答
63	施設・設備等維持管理業務一覧に記載の各種管理業務の実施にあたり、臨時休館としていますか。臨時休館としている場合は、回数等について、年間実績をご教示ください。	令和元年度は、消防設備点検、電気設備点検等のため年3回臨時休館としました。
64	利用料金の収納について、お客様の都合により、予約取り消し等により支払われなかった事例があれば、件数、金額をご教示ください。また、その際にどのような対応をされたのか、合わせてご教示ください。	ご要望の資料について集計しておりませんので、お示しできません。
65	おそらく今回の新型コロナウイルスの関係で、臨時休館期間にご予約いただいていたものは還付されていると思いますが、これまでに還付されたことが実績としてあれば、件数とその還付理由をご教示ください。	県の方針として、令和2年2月1日以降、新型コロナウイルス感染症の感染のおそれを理由として利用者からキャンセルしたい旨の申出があった場合等において、利用料金を全額還付する措置をとっていますが、件数の報告は受けておりません。
66	利用率の根拠となる各年度の営業日数と営業時間数、利用時間数をご教示ください。	ご要望の資料について集計しておりませんので、お示しできません。
67	現在、感染症拡大防止対策措置として臨時休館としていますが、今後、求められる対策措置が長期化することが懸念されます。連続した措置だけではなく、国の緊急事態宣言が繰り返し発動される都度に、県より会館の臨時休館を要請されることなども考えられ、提案した内容どおりの事業運営ができなくなる可能性があります。このような場合、想定していた予算に対して、補填・保障等の手当を施すことは考えていただけますか。	指定管理者に利益、損失等が発生しても、指定管理料又は納付金の増減による精算は行わないのが原則ですが、状況により、都度、基本協定等に基づき、指定管理者と県で協議により決定することとします。
68	参考資料7において県と指定管理者のリスク分担について記載されていますが、感染症の拡大は不可抗力に該当するという理解で良いでしょうか。 空調設備、消防設備(火災報知器、煙探知機など)等建物の躯体にかかる一体的な設備についても、管理区分によるリスク分担となりますか。例えば天井裏の配管などもその管理エリアにおいて区分されリスク分担による区分となりますか。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大が指定管理業務に及ぼす影響は様々だと考えられますので、不可抗力に該当するか否かは、個別の状況に応じて検討の上、判断いたします。 なお、事業計画、収支計画については、新型コロナウイルス感染症の影響については加味せず作成してください。 管理施設の改修、改造、増築又は移設については基本的に県が実施し、管理施設の修繕については金額等の区分により負担する者を定めて対応します。
69	現在、利用料金制のみで運営していますが、平成7年開設から25年が経過し、建物等の老朽化が進行しており、修繕が急激に増えることが予想されますが、想定外の支出が見込まれるようになった場合、納付金の減額はしていただけますでしょうか。	指定管理業務の実施にあたり指定管理者に利益、損失等が発生しても、納付金の増減による精算は行わないのが原則です。ただし、指定管理業務の開始後に、納付金の積算に大きな影響を及ぼす状況の変化があった場合は、指定管理者と県で協議を行い、必要に応じて納付金の額を変更します。
70	1-(4)-イ(緊急時の対応)において、記載されている「救急救命士等の配置」の等について具体的にお示し下さい。	救命救急士の資格を有する者に準ずる知識や経験をもつ者を想定しています。
71	第4期指定管理期間中に休館が必要となる大規模修繕の予定はありますでしょうか。仮にあった場合、平成30年度の対応と同様と考えて良いでしょうか。	現時点では、県が実施する計画修繕工事は予定されていません。大規模修繕が生じた場合の事業計画や納付金の額等の変更については、指定管理者と県で協議することになります。
72	募集要項に記載されている減免基準で労働者の福祉の増進を図ることを目的とした講演会、研修会その他の行事に施設を利用する場合、利用料金が全額免除となりますが、「労働者の福祉の増進を図ること」の解釈はどのようになりますか。	かながわ労働プラザは、神奈川県立かながわ労働プラザ条例第2条に基づき「労働者の福祉の増進を図る」ことを目的として設置されており、その目的に合致する事業であれば、減免対象となります。
73	利用者サービスの向上のため、指定管理者の管理区分内に自動販売機(飲料水以外)の設置は可能でしょうか。	募集要項9(8)イに記載のとおり、自動販売機については、県が一般競争入札により貸し付けることを原則としており、指定管理者が任意に設置することはできません。